

# 第 52 回全九州技能競技大会

## 「注意事項」

1. 競技時間並びに作業開始・自主検査実施・作業終了の通知と退出
  - (1) 競技時間は 150 分間とする
  - (2) 委員長の「作業開始」の宣言をもって、作業開始とする
  - (3) 選手は、競技時間内に自主検査並びに後片付けを含む全ての作業を終了する
  - (4) 選手は、競技時間内に何度でも自主検査を実施できるが、そのうち 1 回は手を上げて「自主検査実施」を宣言し、絶縁抵抗測定を判定表に記入、委員はその立会いを行い判定表にサインする  
尚、自主検査に必要な電源は、主催者側で準備する
  - (5) 作業を終了した選手は、手を上げて「作業終了」を宣言する  
その時点を作業終了時間として、委員が判定票に時間を記入する  
選手は、持参工具等をその場に整理して置いた状態で退出する（他選手の妨げにならないように注意する）  
尚、端材や余った部品等は材料箱にまとめて横に置いておく
  - (6) 作業終了宣言後は（時間内であっても）作品に手を加えることは出来ない
2. 合否の判定（次の場合は失格となる）
  - (1) 技術基準に違反している場合（電線被覆の挟み込み、圧着マークの不正の場合も失格）
  - (2) 未完成の場合（自主検査、後片付け未実施を含む：作業終了宣言が時間内であること）
  - (3) 誤結線（LAN 含む）・不点の場合
  - (4) 課題と相違がある場合
  - (5) 電線の色分け(極性の誤り)
  - (6) 自主検査を行うための測定器(絶縁抵抗計、LAN チェッカー、導通テスター等)を持参していない場合
  - (7) 通電試験のための電源側の電線の被覆を剥ぎ取っていない場合(剥ぎ取り無しは失格)
  - (8) 電線の色分けで、識別キャップを挿入していない場合や間違っって挿入している場合
3. 作業関係の注意事項
  - (1) 材料は支給された物を使用し、補給を受けた場合は減点とする  
補給は選手からの申し出により委員が行い、委員は補給数を判定票に記入する  
電線(色別に減点 5)、管(1 本につき減点 5)、製品(1 個につき減点 5)、消耗品(1 個につき減点 1)、  
図面不備(減点 5)
  - (2) 配線の結線部分はリングスリーブで行い、ジョイントキャップ処理とする  
なおコンセント部は送り配線可とする
  - (3) WHM・ACL・ELB の取付及び、金属管・コンセントの接地は省略する
  - (4) 指示された寸法は、いずれもボックスの中心からの寸法とする
  - (5) 競技開始の合図後に作業盤に（1700×1700）の枠墨を打つ  
この枠墨を打たずに作業した場合は、減点の対象となる
  - (6) 作業にあたって、必要に応じて安全に作業が出来る脚立又は踏み台等を各自で準備する
  - (7) 配管加工のための型枠、型取り器は一切持ち込み不可とする（委員は競技開始前に、各選手の持参品を確認する）
  - (8) 複線結線図を各自で作成し、持参してない場合は 5 点減点とする(全九が配布した参考図のコピーは不可、  
また、作成持参した図面と作品に相違がある場合も 5 点減点)
  - (9) 測定器(絶縁抵抗計、LAN チェッカー、導通テスター等)の電池切れは 5 点減点とする
4. 追加注意事項
  - (1) ねじなし電線管ボックスコネクタの締め付けビスは、必ずねじ切る
  - (2) ジョイントボックス(ナイスハット)は作業板に固定する（固定していない場合は「未完成」として失格とする）
  - (3) 分岐用配線用遮断器 3 個の 1 次側、2 次側ケーブル配線の接続部は、作業板から 15mm 以上の隙間を作るべきか？については審査の対象外とする
  - (4) ボックス内結線において、器具送り配線が良いか、結線してひげを作ったの接続が良いのか？については、どちらでも可とする  
但し、複線結線図と施工が整合していること
  - (5) 電線圧着接続部のヤスリがけは審査対象外とする（ジョイントキャップ使用のため）